

令和2年 第11回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和2年11月26日 午後1時30分

2. 開催場所 役場第一会議室

3. 出席委員（12名）

1 番 大槻 尚浩	2 番 廣中 和幸	3 番 井上 一味
4 番 佐藤 秀昭	5 番 小建 一彦	6 番 齊藤 貴浩
7 番 東海林 正幸	8 番 樋渡 秀晃	9 番 篠原 正博
10 番 松本 和彦	11 番 野里 光幸	13 番 溝井 雅幸

4. 欠席委員（1名）

12 番 有馬 和幸

5. 議に付した事件

議案第32号 議席の決定について

議案第33号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第34号 現況証明について

議案第35号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 名和 祐一

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。
会長、よろしくお願いいたします。

会 長 開会挨拶

会 長 それでは只今より、令和2年第11回置戸町農業委員 会議を開会いたします。
本日の議事録署名委員は、10番 松本 和彦委員、13番 溝井 雅幸委員を指名します。
事務局長より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日届け出のありました欠席委員は、12番有馬和幸委員の1名でございます。
本日の提案議案は、議案第32号「議席の決定について」から、議案第35号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」までの4件です。
以上で諸般の報告を終わります。

会 長 それでは、議案第32号「議席の決定について」を議題としますので、議案の1ページをお開きください。
事務局より説明させます。

事務局長 議案第32号「議席の決定について」をご説明いたします。
8月に欠員が生じたため、欠員の募集を行い、推薦を受けた小建一彦氏が、本日の臨時議会にて同意を得られました、議席につきましては、置戸町農業委員会会議規則第5条により、前任者の議席とすることになっておりますので、欠番の5番としたいと思います。
以上で、議案第32号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第32号について説明がありました。
これから質疑を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第32号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。
したがって、議案第32号は、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第33号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

議案の2ページをお開きください。

事務局より説明させます。

事務局長 議案第33号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」をご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求める。

提出年月日は本日付です。案件は5件です。

今回の1番から5番までの、利用権の設定をするもの全ては、
置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

1番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで、土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積の合計は、68,376㎡、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は 6,077,160円で、10a当り 89,000円です。

あっせん委員は、1番から5番まで、廣中委員、齊藤委員です。

場所につきましては、5番説明後に説明いたします。

2番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は、置戸町字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇さんで、土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積の合計は、38,663㎡、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は 2,899,778円で、10a当り 75,000円です。

3番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は、置戸町字〇〇〇〇番地〇〇 〇〇〇〇さんで、土地の所在は字〇〇〇〇番 外〇〇筆で、面積の合計は、102,358㎡、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は 8,000,000円で、10a当り 78,000円です。

4番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇〇〇〇〇〇さんで、土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積の合計は、79,259㎡、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は 5,748,320円で、10a当り 73,000円です。

5番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、3番と同じく 〇〇〇〇さんで、土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇内〇〇 で、面積の合計は、7,500㎡、利用権設定等の種類は賃借権

で、賃貸借金額は 15,000円で、10a当り 2,000円です。

場所につきましては、8ページの第1図をお開きください。

(第1図にて概要説明)

2ページにお戻りください。

以上で、議案第33号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第33号について説明がありました。

これから質疑を行います。

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。

それでは、議案第33号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。

したがって、議案第33号は、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第34号「現況証明について」を議題とします。

議案の3ページをお開きください。

事務局より説明させます。

事務局長 議案第34号「現況証明について」をご説明いたします。

現況証明願が下記のとおり申請されているので審議を求める。

提出年月日は本日付です。案件は37件です。

1番から37番まで、すべて 申請人は、〇〇〇〇町〇〇 〇〇〇〇さんで、
申請理由は、雑種地への地目変更登記のためでございます。

現況調査は令和2年11月5日 野里委員、齊藤委員、松本委員で実施を致しました。

1番から33番 までの字〇〇地番 33筆 面積の合計 208,938㎡ について
説明いたします。

場所につきましては、9ページの第2図をお開きください。

(第2図にて概要説明)

6 ページをお開き下さい。

34 番から 37 番 までの字〇〇地番 4 筆、面積の合計 16,535 m² について説明いたします。

場所につきましては、10 ページの第 3 図をお開きください。

(第 3 図にて概要説明)

3 ページにお戻りください。

以上で議案第 34 号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第 34 号について説明がありました。
これから質疑を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第 34 号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。
したがって、議案第 34 号については、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第 35 号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。
議案の 7 ページをお開きください。
事務局より説明させます。

次 長 議案第 35 号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」 ご説明いたします。
このことについて、農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項第 2 号の規定に基づき農地利用最適化推進委員の委嘱について審議の上、適否の決定も求めるものです。
方針は、置戸町農業委員会が所管する地域について、農地利用最適化推進委員を委嘱しない。
理由、農地等の利用の効率化及び高度化が相当程度図られている農業委員会で、政令で定める遊休農地率が 1 % 以下及び、集積率が 70 % 以上の基準に該当する場合は、農地利用最適化推進委員を委嘱しないことができるとされている。
置戸町においては、遊休農地率は 0 %、集積率が 92 % となっているため、農地利用最適化推進委員を委嘱しないものとする。

以上で、議案第３５号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第３５号についての説明がありました。
これから質疑を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第３５号については、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。
したがって、議案第３５号については、原案のとおり可決いたしました。

会 長 以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。
これで、令和２年 第１１回農業委員 会議を閉会いたします。